

議案第1号 令和4年度 事業計画について

事業計画

1. 基本方針

一般社団法人遠軽町シルバー人材センターは、平成28年3月1日に『高年齢者の雇用の安定等に関する法律』に基づき、「遠軽町高齢者勤労センター」の高度な精神と技術、その組織を承継する形で設立し、同年4月1日から事業を開始して今日に至っています。

我が国では、少子高齢化により若年層の減少が続く中で、国内の経済成長力を確保していくための労働力不足がより深刻な問題となっており、海外からの実習生の受け入れや、働く意欲のある高年齢者が活躍できる「生涯現役社会」の実現のために多様な就業機会の確保や社会参加を促進するための雇用対策が進められており、シルバー人材センターが果たすべき役割と使命は大変重要となり、大きな期待が寄せられています。

このような私たちを取り巻く情勢の中で、シルバー人材センターとしても、高年齢者がこれまで培つて来た知識や経験とその技術を活かした就労のばを確保し、地域の多様なニーズに対応するなど、地域に密着し、より地域に貢献する就労機会を提供する中で、高年齢者が出番と生きがいを自覚できる「生涯現役社会」の実現に向けた取り組みをして来ました。

令和4年度も、これまでの基本方針を承継し、シルバー人材センターの事業運営の健全化を進めると同時に、会員と役職員が真に一丸となって、就業の拡大と会員の拡大に真剣に取り組み、基本理念である「自主・自立・共働・共助」を遵守し、就業先の全ての利用者からの信頼の上で、事業の発展と会員相互の連携と絆を深め、地域社会からより必要とされる遠軽町シルバー人材センターを追求してまいります。

2. 事業

(1) 就業体制の強化について

シルバー人材センターの理念の理解を深め、発注者と会員間の信頼を高める中から、公正で適正な就業体制の強化に努めます。

また、職種の多様化に対応できる組織体制づくりを目指し、会員の技能等の把握に努めると共に、会員相互の連携を強化し、技能等のスキルアップを求める中で、助け合う精神と働き易い職場環境づくりを進めていきます。

(2) 受注体制の強化について

町民や企業、団体や行政に、シルバー人材センターの事業内容や必要な情報を提供すると共に、会員の適正に即した就業先の確保のために、会員と役職員が一体となって、新たな仕事の発掘活動等を日常から意識し、受注の拡大に努めます。

(3) 安全就業対策の充実について

安全就業対策は、シルバー人材センターが運営を継続していくためには最も必要なものであり、会員とその家族にとっても安心して就業していけることを望んでいます。

就業前後の通勤途上や、就業中を問わず、全ての事故の絶滅を図るために、常に周囲への注意力と緊張感を持ち、日常の会員の健康管理を含む、安全就業対策の強化を進めます。

- ① 安全就業の周知徹底と会員の健康管理の推進
- ② 安全講習会の開催と「安全の日」の設定
- ③ 就業前後の通勤途上における交通事故防止の徹底
- ④ 受注時の現場確認と就業先における事故防止の徹底

(4) 会員の入会促進について

国内の労働力不足による影響は、定年制や再雇用期間の延長や年金の支給開始年齢の引き上げ等により、60歳で退職後に直ちに入会するという人は減少してきています。

今後も毎年、遠軽町広報誌3月号に加入を呼びかけるチラシを全戸に配布していくことで、健康で働く意欲のある人の入会を促進していきます。

また、新聞折り込みの利用や会員・役職員の口コミによる勧誘などの啓蒙活動を取り組む一方で、より加入してもらえる職場づくりとして、完全週休二日制への移行や労働条件などの検討にも着手していきます。

令和4年度末の会員登録目標人数は、「110名」に努めます。

(5) 賛助会員の募集について

当センターと関わりの有る企業等を対象に、賛助会員の募集と確保に引き続き努めています。

(6) 関係機関等との連携について

北海道シルバー人材センター連合会や各シルバー人材センターの関係団体と、遠軽町などの関係機関等との連携を緊密にし、当センターに対する理解と協力、支援などを得ながら、引き続き事業の目的達成のために、円滑な運営に努めます。

(7) 事務局体制の強化について

理事会を中心とした組織運営や、事業に運動した事務処理が必要なため、各種講習会や研修会に参加し、求められる知識と情報、技能の習得と資質の向上に努め、事務の効率化や迅速化を進めることで、事務局としてのより一層役割を果たすことを追及していきます。

シルバー人材センター事業の理念 【自主・自立、共働・共助】

第一に、地域の高年齢者が、自主的にその生活している地域を単位に連帯して、共に働き、共に助け合っていくことを目指しています。

第二に、高年齢者の就業を促進することにより、高年齢者自身の活動的な生活能力を生み出すとともに、その家族や地域社会に活力を生み出し、ひいては地域社会の活性化につなげていきます。

第三に、働く意欲と能力を持った高年齢者であれば誰にでも参加の道を開き、自主的な組織参加と労働能力を発揮することにより、豊かで積極的な高年齢期の生活と社会参加による生きがいの充実を図ろうとするものです。